様

- (公社) 神奈川県医師会事務局長
- (公社) 神奈川県歯科医師会事務局長
- (公社) 神奈川県薬剤師会事務局長
- (公社) 神奈川県病院協会事務局長
- (一社) 神奈川県精神科病院協会事務局長
- (一社) 神奈川県精神神経科診療所協会事務局長
- (一社) 神奈川県訪問看護ステーション協議会事務局長

神奈川県健康医療局保健医療部医療保険課長

保険医療機関等の6月における資金繰り対策としての 診療報酬の概算前払いについて(周知依頼)

日頃から本県の健康医療行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、国において、福祉医療機構等の融資が実施されるまでの間の対策 として、希望する保険医療機関等(薬局・訪問看護ステーションを含む)に対し て、審査支払機関(国保連・診療報酬支払基金)から、本来7月に支払われる5 月診療分の診療報酬等の一部を6月に受け取る概算前払いを実施する方向で調 整がなされています。

国が示すスキーム(調整中)では、**令和2年5月27日(水)に、国が対応方針を確定し通知を発することとしており、希望する保険医療機関等は、同日から6月5日(金)までの間に、審査支払機関に申請を行うことが予定されています。** つきましては、非常にタイトなスケジュールであることから、まだ国において 調整段階ではありますが、このことについて、貴会会員様あて周知いただくようよろしくお願いいたします。

また、**詳細及び申請書様式、送付先等については、国通知発出後の5月27日より審査支払機関のホームページに掲載される**予定となっておりますので、あわせて問知していただくようお願いいたします。

なお、情報は、調整中であるため、確定した段階で相違する場合がありますので、ご承知おきください。

問合せ先

国保指導グループ 植木、神田 電話 045-210-4881